

平成 27 年度基本構想実現度評価の実施結果について

1 実施期間（所管部等による評価期間）

平成 27 年 8 月 27 日（木）から平成 27 年 9 月 30 日（水）まで

2 対象

基本構想（基本構想実施計画）に掲げる中項目（20 項目）

3 概要

基本構想実施計画において指標を設定した施策の評価等を通じて、中項目ごとに政策・施策としての評価を行った。

4 実施方法

(1) 指標に係る施策担当課による自己評価

指標を設定した施策について、担当課による評価を行った。

(2) 分野別分科会における検討・評価

「子育て・教育」、「福祉・健康」、「コミュニティ・産業・文化」、「まちづくり・環境」及び「行財政運営」の 5 分科会において検討の上、中項目ごとに評価を行った。

(3) 基本構想推進委員会における審議

分野別分科会において行われた各中項目の評価について、全庁的な視点から審議した。

(4) 基本構想推進区民協議会における審議

各中項目の評価について審議し、区民委員からの意見を聴取した。

5 評価結果（平成 27 年 11 月 11 日現在）

3 段階評価結果（A 評価：3 項目、B 評価：17 項目、C 評価：0 項目）

中項目	評価結果	中項目	評価結果
1 子育て・教育		3 コミュニティ・産業・文化	
(1) 子育て支援	A	(1) 地域コミュニティ	B
(2) 教育	B	(2) 産業振興	B
(3) 青少年の健全育成	B	(3) 生涯学習	B
2 福祉・健康		(4) 文化振興	B
(1) 高齢者福祉	B	(5) スポーツ振興	B
(2) 障害者福祉	B	(6) 観光	A
(3) 生活福祉	A	(7) 交流	B
(4) 健康づくり	B	4 まちづくり・環境	
(5) 生活衛生環境	B	(1) 住環境	B
		(2) 環境保護	B
		(3) 災害対策	B
		(4) 防犯・安全対策	B
		5 行財政運営・基本構想の進行管理	B